質疑回答書

**質問**：納税証明書はコピーでも可能ですか？

**回答**：発行から3ヶ月以内であれば、コピーでも可とします。

**質問**：二次審査の審査基準には金額に関する記載がないが、見積額はいくらでもよいのですか？

**回答**：募集要項６（１）③に記載してありますが、補助申請額内の見積額が一次審査の審査事項となります。当村では、公募における採択額が9,885千円を上限として、採択されていますので、この金額を超える見積は一次審査で失格となります。

**質問**：提出書類№5「事業計画書」は、二次審査における提案書と同じものと考えてよいですか？

**回答**：当村で想定している事業計画書は、本事業をどのように進めていくかがわかるものと考えていますので、内容については、できるだけ詳しい記載をお願いしたいと思います。また提案頂く皆さまの考え方もあるかと思いますが、提案書と事業計画書が同じであっても問題ないと考えております。

　　　なお、二次審査時に説明資料として追加資料を用意することも問題ありません。

**質問**：特記仕様書内にある照査とはどのようなものでしょうか？

**回答**：受託者の皆さまには、計画書の提案をして頂くにあたり、確実なものを提出して頂きたいと考えています。その面から、完了時には受託者内で、まず照査事務をしてから提出ください。

　　　なお、仕様書内にある照査報告書は業務報告書により、照査事務の確認ができるときは、それに替えることができます。

**質問：**指名入札参加届出書を長野・愛知県外で申請しています。この場合、応募資格の欠格になるでしょうか？

**回答：**今回はプロポーザルによる入札ですので、指名入札参加届は考慮していません。応募される皆さまが、長野・愛知県内に本社又は支店・支所があれば問題ありません。

　　　また、指名入札参加届出書の変更も必要ありません。

**質問：**（様式１）事業者申請書内の申請者所在地と連絡先所在地は同じ場所である必要がありますか？

**回答：**申請書における申請者所在地は応募資格に記載がありますが、長野・愛知県内である必要があります。ただし、社内の業務形態上入札業務は本社等別住所で対応されることもあるかと思いますので、連絡先住所はあくまで本プロポーザルを対応される方が所属する部署の所在地で構いません。

**質問：**（様式２）事業者の概要は申請する支店等についての記載になりますか？

**回答：**事業者の概要は会社全体で構いません。主な実績が多数ある時は、直近・近隣等整理し枠内に収まるよう記載してください。